

一時金なら年金控除で無税、恩恵も増す

でも「もう一時金」か

三倍年金

60歳の決断



7割超が「一時金と年金を併用」していて、約1割が「年金のみ」と答えた。実際、併用型の退職金は、一時金と「二つ」の年金制度を組み合わせて構成されているケースが多い。二つの年金制度とは、「確定給付企業年金（DB）」と「確定拠出年金（DC）」だ。

DBは、もらえる年金額があらかじめ決まっていて、その年金額がもらえるように会社が退職金を運用してくれる制度だ。一方のDCは、会社が掛け金を出すものの、運用の責任は社員本人。運用したいで、老後に受け取る年金額が進ってくる。

近はDCへ移行する企業の中堅以上の社員はDBよりも目立つ。ソニーも国内に任が重いこともあり、最も重要なのはDB。

中心だったが昨秋、DCに変わった。

中心に変わった。DCは会社によってさまざまだが、「DCが5割、DCCが3割、Dが2割」という割合で構成されることが多い。二つの年金制度としては、「確定給付企業年金（DB）」と「確定拠出年金（DC）」だ。

DBは、もらえる年金額があらかじめ決まっていて、その年金額がもらえるように会社が退職金を運用してくれる制度だ。

一方のDCは、会社が掛け金を出すものの、運

用したいで、老後に受け

取る年金額が進ってくる。

「一時金の強い味方は税制」と強調するのは、FPの山中伸枝氏だ。

「一時金が年金か」と受け取り方法で悩む会社員が増えている。「一時金はまとまつた大金がすぐに入り、年金は会社が運用してお金を増やしてくれる利点がある。どちらも魅力的だが、どう考えればいいのか。選ぶ際のポイントを見てみよう。

「60歳の定年直前の人」が、退職金に関して相談するケースが増えています。それも、どれもこれも質問が同じなんです」こう語るのは、老後資金に詳しい社会保険労務士でファイナンシャルプランナー（FP）の澤木明氏だ。澤木氏は20年近く、この年代の会社員に向けた「ライフプランセミナー」の講師を務めている。

同じ質問とは、ズバリ「もうすぐ会社から退職金が出ます。年金としてもらうのか、それとも一時金で受け取るのか、どちらが得ですか」

コロナ禍で先行き不透

明な業界も相次ぐ。年金として「分割」でもらう

う。勤続1年未満の場合は1年に切り上げる

例：勤続20年超の社員の場合

①長く勤めるほど控除額が増える

勤続年数 選択所得控除額

20年以下 $40\text{万円} \times \text{勤続年数}$ (80万円より少ないと80万円)

20年超 $800\text{万円} + 70\text{万円} \times (\text{勤続年数} - 20)$

*勤続1年未満の場合は1年に切り上げる

う制度を使えば、多くは無税で退職金全額をキャッシュで受け取ることができます」

勤続20年までは1年で18万円、それを超すと1年40万円で70万円が所得控除の対象として積み上がっていく。

勤続年数が長いほど控除金額は多くなり、まさに今の「退職世代」の多くが体験してきた「終身雇用」にピッタリの制度だ。

ちなみに大卒社員で38年勤続とすると、「20年勤続」として退職金から差し引くことができる。

60万円（ $80\text{万円} \times 18$ 年）を所得控除として退職金から差し引くことができる。

ちなんに大卒社員で38年勤続とすると、「20年勤続」として退職金から差し引くことができる。

60万円（ $80\text{万円} \times 18$ 年）を所得控除として退職金から差し引くことができる。

60万円（ $80\text{万円} \times 18$ 年）を所得控除として退職金から差し引くことができる。

*企業年金連合会「企業年金に関する基礎資料」令和元年度版

写真はイメージ (Getty Images)

まり、退職金がこの金額以下なら税金はかからない。しかも、これを超えて、課税されるのは超えた金額の半分だ。

「こんなに優遇されている税制は珍しい。まずは、この制度をきちんと使い切ることが退職金戦略の基本になると感じます」(山中氏)

一方年金の強みは「運用」だろう。先述したように、年金制度のうちDBは会社が運用してくれるのである。しかもも退職金に占めるシェアが高い。

「この超低金利の中、運用利率(企業年金では「予定利率」)がいいんです」(先の澤木氏)

1966年の表は、企業年金連合会の「企業年金に関する基礎資料」から引用したDBの予定利率の分布表だ。2%未満のところが2割弱あるものの、約7割が2%台に集中している。3%以上の企業年金も15%程度ある。

「要するに退職金が増えているんです。例えば、一時金で800万円もらえる場合、同じ800万円を予定利率2・2%のDBに預けると、年間50万円の年金を20年間受け取れる。一時金より総額で200万円も多くなる計算で、そんなに増えた金融商品はどこにもあります」(同)

一時金有利だが使い切る恐れもある

お金が増えるのはいいことだ。しかし平面、年金で毎年収入を得ると、税金(所得税・住民税)や社会保険料(健康保険・介護保険)の負担が増す。税制面で「公的年金等控除」があるものの、65歳未満が60万円、65歳以上110万円とそれほど大きな額ではない。65歳から公的年金を受け取り始めるとき、収入がさらに増えて負担増の金額もふく

らむ。

結局、すべてを加味するといこう。

大手流通業で企業年金を長年担当したクリティライフデザイン研究所の岡田真明主席研究員によると、65歳の60歳社員が2千円の退職金を受け取る場合の取支決算(单身で都内在住、手取りペース)を計算してもらつた。

21歳の図をご覧いただきたい。

全額一時金でもらう場合は、退職所得控除が多くなつて無理だった。つまり、2千万円を丸々受け取れる。

これを全額年金に回し、10年で受け取る場合はどうか。企業年金だけ見てみると、年金のほうが有利だが、2%以下の収手取り額は一時金を下回つた。公的年金の受給分を加えると、利率2・5%でも56万円、2%だと98万円、年金の

手取りが一時金を下回つてしまう。

数字だけを見ると一時金が有利な結果だ。ならば即、「退職金は一時金でもらうべし」になりそうだが、そんなに簡単なものでもないようだ。岡田主席研究員が問題提起する。

何が「現金を持っている」と何があるかわかりません。

「タンス預金」をしていて火事で燃えてしまうかもしれませんし、高齢者を狙つた詐欺に遭つてお金を奪われてしまつ可能性も。一方、定期的に年金で受け取る場合は、そんな心配はありません。例えば、利率2・5%で下回る分の56万円をどう見るかです。10年でこの金額。お金がなくならない5千円程度の「安心料」と考えることはできないでしょうか。

確かに専門家には、人間の「業」を理由に一時金での受け取りを疑問視

する声がある。先の澤木氏が、「孫に大盤振る舞いをしてしまつたり、金融機関の誘に乗つてリスクの高い投資をして、短期間に多額の損失を出したりする人が散見されます。一度に大金を手にすると、人間、気が大きくなつてしまつのでしょうか」

と言えば、企業年金に詳しいFPの山崎俊輔氏も、「企業年金の役員として自分の会社の社員に退職金の使い方を指導していだ人でさえ、いざ自分が退職すると1年ほどで、『一時金でもらった分を使つちやつた』と言つて、例えは、利率2・5%で下回る分の56万円をどう見るかです。10年でこの金額。お金がなくならない5千円程度の「安心料」と考えることはできないでしょうか」

しかし年金にも、冒頭

紹介した母体企業の先行きに対する不安がある。そこは問題なんですか。

たゞ、かつて日本航空経営破綻で、JAのうな経営危機にならない限り、退職者の企業年金に手をつける企業は少なそうだ。社員全体をDCに移行したソニーも、退職者に対してはDBでの年金支給を続けている。

どんな老後かで受給法が変わる

もちろん、一時金で受け取るのが悪いわけはない。「最後は一人ひとりのライフプランによる、とにかく言いようがありません。自分へのご褒美に別荘生活をしたいと思う人は、堂々と一時金をもらつて別荘を買えばいい」と先の澤木氏。岡田主席研究員も「自分自身の退職金を全額、年金受け取りにしたかったのですが、定

年を機に借金を返済したほうが人生全体にはプラスになると思い、半額を一時金で受け取りました」と打ち明ける。

仕組みを知れば知るほど悩ましくなるが、人生いろいろ、まさに個人の事情もそれぞれ。結局は、自分が老後に何をしたいか、どのような生活を送りたいかを考えながら、受け取り方法を決めるのが王道。なのである。

もつとも、受け取り方法で悩むなどという話は、まだ恵まれているのかもしれない。運用環境の悪化で、これからDBは運営がさらに苦しくなりそうだからだ。

第一生命は10月、DB向けの企業年金保険の予定利率1・25%を、来年秋から0・25%へ引き下げる発表した。先の山崎氏が言う。

前回述べたように、いつたん受給権を得てしまえば強いが、社員でいる間に会社の制度変更があれば従つはかない。企業年金では「60歳定年」が「逃げ切り」のメルクマールになるのかもしれない。

本誌・首藤由之

●年金に関するお悩みやご質問などございましたら、小説「アマゾン」を購入ください。

全額年金コース(10年)		(単位:万円)			
年金給付利率	2.5%	2%	1.5%	1%	
年間年金額	223	218	214	209	
総受給額	2,229	2,183	2,137	2,091	
着手取り額	2,016	1,979	1,943	1,907	
●65歳から公的年金(月16万円)を受給するところ					
着手取り額	1,944	1,902	1,860	1,819	
※クリティライフデザイン研究所の岡田真明主席研究員の計算をもとに成					

退職金をどうもらう?
受給シミュレーション

大卒社員 (60)	退職所得控除	2000万円
勤続年数	38年	↓
退職金額	800万円+70万円×(38年-20年)=2060万円	↓
2000万円<2060万円なので所得税・住民税とも無税	↓	
現金2000万円	*	